

〔大宜見洋文議員 登壇〕

○4番 大宜見洋文君 まず一般質問の前に、赤嶺正之新町長におかれましては、町長就任まことにめでたうございます。私も穀議員と同じように相手候補を支持しておりましたが、町民の皆さんの選択ですので、結果は厳粛に受けとめていきたいと思っております。本町の町政は、これらも国保の赤字を含む医療費の増加や教育費や扶助費の町民サービス充実への予算増加により、厳しい財政運営のかじ取りが続くと思っております。赤嶺町長ならではの手腕で、第5次総合計画に掲げた目標に向かって私たち町民を導いてもらいたいと思っております。それでは、第18期議員として最後の一般質問、前向きに、ご答弁をよろしくお願ひします。先に通告書を読み上げて答弁をいただき、再質問から一問一答でよろしくお願ひします。では行きます。

質問1. セクハラ・パワハラ問題を問う。(1) 心身のストレスを抱えて休職する職員はどれくらいいるか。過去5年間の件数の推移はどうか。(2) 委託団体職員(社会福祉協議会、商工会等)を含め本町職員間(教職員含む)にセクハラ・パワハラなどのトラブルはこれまでにあったか。(3) セクハラ・パワハラが発生したときに、被害者が訴える場所は確保されているか、組織としての対応はどうか。

質問2. 養護教諭の新たな役割について。(1) 養護教諭は学校内でのケース会議に参加しているか。(2) 養護教諭はこども課との会議には参加しているか。

質問3. はえばる大学を問う。(1) はえばる大学事業はどういう趣旨か。(2) 今年度、予算がついたが、具体的な事業内容はどうか。

質問4. 「日本老年学的評価研究」について。(1) 「見える化」システムを使った健康なまちづくりの共同研究とは具体的にどういうものか。(2) 本町もその研究に参加しているか。

質問5. 教員の多忙解消について。(1) 出退勤管理にWAONカードを導入することのことだったが、それによって具体的に何がどう管理できるようになったか。多忙解消に効果はあるか。(2) ICTの積極的活用、教師が教える動画を授業に導入すれば、効果的な授業、児童生徒の理解促進も可能になり、教師の負担軽減も可能ではないか。

質問6. ちむぐる館の健康器具の劣化に対する対応策は。(1) ちむぐる館の健康器具の劣化が激しいとの苦情をよく聞くが、対応はどうなっているか。(2) 平成29年12月定例会での大城 勝議員への答弁に「改善する」と答弁がありました。その後、いまだ状況が改善していない理由は何か。以上6点、お願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目のセクハラ・パワハラ問題を問うの(1)についてお答えします。メンタル不調による病気で休職した職員の人数は、平成25年度1人、平成26年度2人、平成27年度2人、平成28年度4人、平成29年度3人です。(2)についてお答えします。本町職員、関係団体職員を含め、これまでセクハラ・パワハラによるトラブルの報告はありません。(3)についてお答えします。セクハラについては町では、南風原町職員セクシャルハラスメント防止規定を策定しており、被害者からの苦情の申し出及び相談は総務課担当職員が受け、事実確認及び助言等を行い、迅速かつ適切に解決に努めることとなっております。また、必要に応じて副町長を委員長とする苦情処理委員会を設置し、事実関係調査及び対応を審議し解決を図ることとなっております。パワハラについても同様に対応しています。

質問事項4点目の「日本老年学的評価研究」についての(1)についてお答えします。

「見える化」システムは、日本老年学的評価研究会機構が2010年から取り組んだプロジェクトで、介護予防事業等の情報を「見える化」し、各介護保険者の現状把握を支援するシステムです。「見える化」することで、他の地域と比較しながら自分の地域の健康問題や地域ニーズが明確になり、その解決に向けて地域で取り組んでいくというものです。

(2)については、本町は参加しておりません。

質問事項6点目、ちむぐる館の健康器具の劣化に対する対応策の(1)と(2)については関連しますので、一括してお答えします。健康器具については、本年度で修繕費の予算確保をしており、修繕時期については業者と調整中です。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それでは質問事項の2点目、養護教諭の新たな役割でございます。まず(1)ですが、学校内のケースには参加しているということです。(2)のこども課との会議でございますが、それについても必要な個別ケース会議に参加しているということです。

6月20日（第4号）一般質問

続きまして3点目、はえばる大学の関係です。まず（1）ですが、きらきらと輝く人が育つまちづくりを目指して、町民が広く仲間づくりを行いながら、自主的な学習活動の実践と自己の生きがいを探求し、あわせて地域へ貢献できる人材育成の場と位置づけています。（2）でございますが、3月末に2時間の10回開催予定です。事業内容については、前半の5回は南風原町の協働のまちづくりや伝統芸能、自治会活動等について学び、後半の5回でまちづくりについての活動を具体化するためにはどうすればいいのかを、フィールドワーク等を実施する予定です。そのために8月をめどに具体的な日程の決定、講師の調整を行います。

続きまして、5点目の教員の多忙解消でございます。まず（1）でございます。先生方には出勤時の打刻作業が簡素化されたと喜ばれています。また、システム上で勤務時間が把握できるようになったことから職員の健康管理に効果が期待できると考えています。

（2）でございます。電子黒板を含めたICT機器を活用し、学習指導案を踏まえた双方向授業を展開することで、児童生徒に理解させることが第一だと考えています。以上です。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございます。それでは質問1から一問一答でお願いします。まず、セクハラ・パワハラ問題を問うの件ですが、（1）の推移に出ている数字は、セクハラ・パワハラとは直接関係はないというか、わからないんですけども、これらの方々に対するケアというんですか、病院に行って診断を受けると。この後、町としてフォローしてあげられるバックアップ体制みたいなものはあるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。現在休職している職員の数については、セクハラ・パワハラではありません。こういう病休で休んでいる職員につきましては、休み時の復職プログラムという規定がありまして、まず一義的に休職及び休職中の療養専念、職場への復帰準備、職場への復帰、復帰後のフォローアップということで、病気職員に対しては総務課が中心となって、また主管課、その所属する課の上司と一体となって復帰に向けて取り組んでいるところであります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。安心しました。続きまして、（2）は報告がないということだったので、ひとまず安心です。

（3）の答弁で、南風原町職員セクシュアルハラスメント防止規定というのが策定されていると。この規定に関して、全職員ともそれをきちんとわかっているのか。いっどこでこういうものを学ぶのか教えてください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 まず、全体的に言いますと部課長会議、各部の会議、各課の会議があります。その中でまず飲酒運転、暴力、わいせつ行為、ハラスメントということで今、四大不祥事ということが言われていますので、これは地方自治法第33条の公務員の信用失墜行為に該当する行為であるために、そういうことがないように普段から指導を徹底しているところであります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 わかりました。もしもセクハラ・パワハラが発覚するという段階になったときに、それが何年前からあるのかとか、何年前の話だったのか、時効というのはこの規定にもあるのかどうか、お願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 時効の規定はありません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 インターネットで調べてみると、一般企業の話で加害者へは3年と。その職場、会社へは10年ぐらいあるということが書かれていましたので、もしそういう規定をこれからつくられるのであれば教えていただきたいと思えます。

実際に起きた場合に、町として具体的にどのような義務が生じてくるのかと。先ほどの答弁にもあったと思えますので、この辺から、できれば第三者的な方が入っていくほうが上下の関係に影響されずにきちんと自分の言いたいことが言えるのではないかと思います。副町長がメインになるということだと、それはなかなか厳しいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 これは内部の組織であります。公平公正に委員会で審議して

6月20日（第4号）一般質問

いきたいと考えております。また、外部についてはその委員会で、もし不服である場合は、本町では人事委員会を設けておりませんが、県に委託しておりますので、その公平委員会がありますので、そこへ訴えることも可能となります。また、さらに悪質な場合には、町の分限委員会にかけて、処分の対象にもパワハラ・セクハラは項目が該当しますので、そこでも処分されることになっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。最近のセクハラ疑惑で財務省の高官が辞任したり、一般企業や大学、スポーツ界でもパワハラ問題が連日マスコミで報道される昨今であります。本町行政内部の場合はどうなのか。なかなか質問する機会がなかったので、今回は本当に勉強になりました。ちょうどきのう気づいたのですが、6月は男女共同参画推進月間ということで、町民ホールでもこういう課題についていろいろパネル展示がされていまして、この質問を終えて、ゆっくり勉強させてもらいたいと思います。これで質問、一応終わります。

質問2. 養護教諭の新たな役割についてですが、この質問は去る5月31日の沖縄タイムスと6月4日の琉球新報の両紙に、那覇市立高良小学校に勤務する平良瑠夏さんという養護教諭が大きく紹介されていまして。保健室から見える子供たちというテーマで講演されて、悩みは問題を抱えている児童生徒の支援連携に、実際毎日そういう子供たちと直接かわる養護教諭の対応が非常に重要で、ソーシャルワーカーのスキルが必要であるとのことでした。本町の学校内外の児童生徒の課題に対して、学校に一人はいる養護教諭も担当者会議に参加しているかどうか、その確認でした。まず、2中4小に在籍している養護教諭は、皆さん本務なのか、臨任もいるのかお願いします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 確認しましたら、6小中学校ともに全員本務職員でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。きのう聞いたところでは、産休代替がいろいろある話もあって、もし臨任の場合はケース会議などへの参加が制限されるのかという想定質問がありましたけれども、これは制限されるということはないということですね。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 その臨任であることによって制限されることはございません。しっかり参加しております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。この6校の養護教諭の皆さんは、何か連携する協議会みたいなものがあるのか。ほかにも研修とかもあるのか、この辺の内容も教えてください。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 町内の養護教諭については、町の養護教諭連絡会というのがございまして、毎月開催しております。また、そのほかに地区及び県の養護教諭研修会がございまして、その内容については講師を招いての講義でありますとか、業務で直面する食物アレルギーやぜんそくに対する対処法などを課題として、調査・研修をしております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。平良さんは、「子供たちは体調不良や暴言、不登校、問題行動など、さまざまな形やサインでSOSを出している。保健室はそんな訴えに気づきやすい場所だ」と語っています。また、ここがとても重要だと思うんですけど、「養護教諭にソーシャルワーカーのスキルがあれば、もっと早い段階で支援機関につなげることができるのではないかと」も語っていました。私も記事を読んで、その点が非常に重要だと感じます。今回の一般質問、赤嶺奈津江議員や上原喜代子議員、浦崎みゆき議員の不登校に関する質問を聞いても、やはりそうだなという感じがしています。南風原町でも児童生徒の不登校あるいは登校渋りの早期の対策に、養護教諭の利活用はどうなっているのか、この辺を教えてください。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 個別の会議なども含めて、そういう問題傾向のある子供、それから不登校も含めた児童生徒に対しては、学校のほうでは教育相談会という校長、教頭、養護教諭を含めた会議を開催して、その子の連携に当たっております。それ以外にも、先ほどご質問にもありましたように、ほかの関係機関との会議でも連携して、課題解

6月20日（第4号）一般質問

決に当たっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 (1)は終えて、(2)に行きます。こども課との会議も、個別ケース会議に参加しているということは、一応連携が成り立っているということでしょうか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 連携はしっかりとれていると考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 わかりました。それを受けて、こども課の見解を聞きたいのですが、養護教諭がソーシャルワーカーのスキルを身につけるということに関して、児童館の職員もそのほうに進んでおりました。子供の孤立対策とも連携できると思うんですが、この辺の見解はどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 議員おっしゃいますように、児童厚生員に関しましても、今年度厚労省のほうで児童館ガイドラインが改正されますが、その中に児童厚生員もソーシャルワークのスキルを身につけるようにということが明記されていきます。子供の孤立、貧困対策をする際に、一人でも多く子供のことを理解する、あるいはSOSを感知するスタッフが多数いることは、大体子供の安心安全につながるもので、そのあたりも踏まえてガイドラインの改正が行われていることと認識しております。そういう意味を踏まえますと、学校でSOSを感知するとか、子供の様子がわかる養護教諭がソーシャルワークのスキルを身につけるというのは大変重要な点ではないかと思えます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 今いる支援員2人の方も、学校に行って養護教諭との連携もよくとっているのかどうか、この辺はどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 子ども元気支援員に関しましては、教育委員会と関係者とはキッズ会議のほうで毎週会議をするのと、あとは月1回、教育委員会との会議もありますし、役場の中で会議をするのが主ですので、出向いて行って養護教諭と直接情報交換するというところは、今のところはないです。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 この辺がもし、もっと密にとれるのであれば、さらに大きな可能性があるのではないかというのが私の感じることなんです。こういうつながりを、前は保幼小連携が始まって、やっと小さい時期からの早期発見につながるような感じになってきているのですが、このソーシャルワークのスキルを持つ必要がある課が両方でつながっていけば、本当に早期発見につながるのではないかと思うのですが、これからもっと具体的に連携を密にするという提案はどちらからもないのでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 養護教諭の役割につきましましては、先ほど課長からもありましたように、我々もまた、学校でのそういう支援が必要な子供たちへのキーマンになるというのは認識しています。連携はということですが、もう既にそういう形でとれていますし、必要があれば支援員も、当然保健室に伺ったり、そういうことはできるわけですから、これまでどおりしっかり連携して進めていくと。子供の学童期の健診の事業をするに当たっても、保健師と養護教諭の先生との連携も十分できるようになってきましたので、連携はスムーズにできていっているものと考えています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 伺わせてもらいますが、前の不登校の問題もふえていますよね。ふえているということは、現状のつながり方ではなかなか解決できていない部分が多いのではないかと思うんです。この辺にもっと連携することができれば、早期発見につながるのではないかと思うんですが、この辺は教育委員会、どうですか。難しいことですか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 午前中もお答えしましたが、このケースは予防して防げるものかという、そうではないような気がします。なぜかという、仲よくしましょうとか、学校の雰囲気をよくしましょうとか、友達関係をよくしましょうというのは言えるんですけども、ただこれだけが不登校につながるわけでもない。家庭の事情だったり、いろいろな状況があるわけです。だから一人として全く同じケースはないわけですから、最初から何かをやるということでの連携ではなくて、やはりケースバイケースで対応していく。

6月20日（第4号）一般質問

言い方を変えれば、これは対処療法みたいな話に、残念ながらこういった感じになるのですが、それは個別の状況を解決していくには、いかなるメンバーが集まるのかということも違うはずですので、十分今は連携できているし、今後も必要な皆さん、誰とかと。学校と教育委員会と町長部局などと言わずに、関係があれば十分に連携をとっていくというのをコーディネートしていくのが町長部局であり、教育委員会部局であり、また学校現場であり、その辺の情報を共有しながら対応していくことが重要かと思えます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 わかりました。是非もっともっと進めてもらって。いろいろな原因があるということで、いろいろな人たちがかわるということがソーシャルワークのスキルだと思っただけですね。それを持っている人たちをいろいろ組み合わせで対応していくということが教育長の話ともつながると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、私が読み聞かせボランティアや授業参観で小中学校にかかわる中で、授業に直接かかわることが少ない図書館司書の先生方も意外に子供たちとコミュニケーションをとっていて、そこからもサインがあるのかもしれないなということを感じましたので、是非そういう方々ともたまに意見交換をする場とか、そういう人たちからも情報収集する機会も得られたらもっといいのではないかと思いますので、そういう機会を持ってもらうということを希望して、この質問を終わります。

続きまして、はえばる大学を問うですね。まず、やっとな予算がついて、本当にありがたいごさいます。事業費がいっぱいある、少ないという金額の問題よりも、前回も言ひましたが、全ての部課で研修や講演などの開催があるなら、それを同じように含めてはえばる大学の講座にすると。そういうことまでやってもらえれば、参加する町民としてもいろいろなところに行かなくてもそこで済むとかというメリットもあると思うので、そういう庁内の課題解決へのネットワークを構築する場の機会は、是非ほかの部課ともつなげてもらって、それをトータルではえばる大学という感じに持っていってもらいたいのではないかということをお考へておひます。民生部と町の社協が今一緒に取り組んでいる「ちむぐくるプラン住民会議」ですか。きょうもあるのかな。あしたですかね。今月から始まっておりますけれども、その事業の趣旨と内容が、私が先ほどから言ひているはえばる大学のイメージに重なっています。もしかしたら質問に続いて、こちらでも教育委員会と民生部が町社協も一緒に取り組めるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 ご指摘のとおり、各関係機関と調整しながら大学を進めていきたいと思ひておひます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。例えば今の不登校の話も、こういう課題をテーマに町民と議論をする場があれば、例えば学校応援隊はえばるのボランティアの方々や、新しく地域にかかわりたいという意識の高い方々がいろいろ集まって連携して、課題解決に向かえる場にもなるのではないかという気がしますので、是非こういう視点も加えてもらって、次年度以降も合同で企画するようなことが可能なかどうか。民生部のほうはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 先ほど生涯学習文化課長から答弁があったように、連携できるものは連携して。この大学に限らず、いろいろな業務で連携をしっかりとっておりますので、必要があればそのような形で取り組んでいきたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 きょうの宮城寛諄議員や大城 毅議員からの質問にあった、シルバー人材センターの設置の目的にも、やはり高齢者の生きがいづくりや、赤嶺町長の答弁にあった協働のまちづくり、学校応援隊はえばるのボランティアなどもふやして充実させる、さらに盛り上げるきっかけにもなると思ひますので、是非連携していただきたいということで、この質問を終わります。

続いて、質問4。「日本老年学的評価研究」についてですが、5月30日の毎日新聞に、千葉大学予防医学センター教授の健康の地域格差対策というテーマで、その研究についての内容が掲載されておひました。本町の医療費の課題にも有効ではないかと思ひ、質問します。具体的にどういふものかという点ですが、私もネットで調べておひました。JAGESという名前でおひまされていますね。プロジェクトの研究目的が3つあった中で、3のほうに介護予防戦略の見直しの方向性を見出すという中身がありまして、「介護保険制度の見直しに伴い介護予防が重視されるようになりおひました。これに伴い、介護予防で注目されるうっ・

6月20日（第4号）一般質問

口腔ケア・低栄養・転倒歴や生活習慣・閉じこもり、それらの背景にある不眠・趣味・虐待・世帯構成・地域組織への参加や社会的サポート・就労、さらにソーシャルキャピタルなどにも注目していると。特にこれらの因子と社会的経済的地位と連携、また地域差に着目した分析を進めています」とありました。「要介護状態や死亡のハイリスク、危険性が高いものをスクリーニング、振るい分けする戦略ではなく、環境要因に着目し、ハイリスクでない人たちも含めた地域住民全体を対象とした予防戦略を必要性を明らかにしている」と。「さらには、市町村と協力して地域介入研究にも取り組んでいる」とあります。この内容は、きのうの玉城 勇議員やきょうの赤嶺雅和議員の質問の趣旨、高齢者の孤立を防ぐ関係の話にヒントがあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ご質問のありました「日本老年学的評価研究」。そういう健康長寿社会を目指した予防政策の科学的な基盤づくりを目的とした研究プロジェクトということになります。このプロジェクトから出されるいろいろな情報、分析ツールとかもいろいろあるようですが、そういうものから得られる情報とか、そもそもこれまでもいろいろな情報を分析していろいろな事業に活用していますので、そういう情報をもとに。結局は大もとになる、国が示しております健康日本21の内容を踏襲した形で、我々も健康長寿社会を目指した取り組みをしております。その一つとして、昨日の玉城 勇議員の質問の高齢者への支援とかも含まれてくるわけですから、全体的にそういう視点で健康長寿を目指す取り組みとして、そういう研究プロジェクトから示されるものも一つはなるであらうと思います。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 調べましたら、県内では南城市と今帰仁村が研究に参加しているもようでした。調査研究から具体的に支援実績などを調べてありましたら内容を教えてもらいたいのですが、ありますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 このJAGESのホームページを見ますと、確かに沖縄県からは南城市と今帰仁村が単年度、このプロジェクトが2003年度から始まって2016年度まで情報がありますが、そのうちの2010年度にこの2市村は参加をしているようです。その後は単年度のみという形になりますが、特にその市と村の情報を我々も分析とか、そういうことはしておりませんし、この南城市と今帰仁村も我々と一緒に介護保険広域連合の構成団体です。こういう見える化システムとか、そういう部分は既に介護保険広域連合でも取り組んでいますし、膨大な健康情報を持っている国保データベースですね。そういうものは既に分析して、「見える化」していろいろな事業に取り組んでおります。我々は、地域包括ケアシステムの「見える化」システムとうのは広域連合で既に取り組んでいます。広域連合の中でそれぞれ構成市町村、自分たちの分析をもとに事業に取り組んでいますので、引き続き、我々はしっかり町の課題解決に向けて取り組んでいくということで、この「見える化」システムを活用していきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 わかりました。これ以外にもいろいろなシステムがあると思うので、研究してもらって、是非改題解決に向かってもらいたいと思って、質問を終わります。

質問5. 教員の多忙解消についてです。まずはWAONカード導入の件ですが、昨年12月でしたか、南風原町も一緒になって取り組むという、新聞に報道がありました。このシステム上で勤務時間が把握できるようになったことから、職員の健康管理に効果が期待できるというのは、具体的に言えば誰がどう管理するようになっていくのかわかりますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 基本的には、打刻等出退勤については以前から管理されているものです。学校で言えば教頭先生がその辺を管理しているわけなんです。もともとの出退勤は管理されているので、それがよりスムーズになって生徒のほうに向き合える時間が長くなったというところが、このカードのいいところです。特に、これで何かがあったから急に何かが変わるというものではなくて始まりですので、そういうところになっています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 わかりました。これからということですね。ありがとうございます。



6月20日（第4号）一般質問

(2)に行きます。これはなかなか難しい話だったのですが、インターネットを利用したeラーニングというシステムがありまして、パソコンやタブレットの画面で相手の先生の授業を聞いたり、こういうシステムが今社員教育や企業研修のみならず、個人で資格取得や外国語取得のために広く使われるようになっていきます。私の説明ではなかなかイメージしづらいと思いますが、この質問を思いついたのは、そういうeラーニングの手法を授業に導入できるのではないかとということです。例えば授業の前に、担任の先生や教えるのがうまい先生の授業の動画をまず撮っておいて、これを授業で流しながら授業を進めると。担任は子供たちを周りを見ながら、この授業にきちんとついていけているかどうかのチェックをするような形のシステムがとれば、一人で二人分の分の効果があるのではないかとことを思いました。そういう授業形態が可能になれば、その授業の形態をさらに反省を踏まえて再編集したりすることも可能なので、次年度以降も上書きできて、さらにそのノウハウが蓄積されれば、事前の準備の負担も軽減するのではないかとことからの質問でした。さらに、その動画をYouTubeとか、外でも見えるように設定すれば、児童生徒は予習復習が帰宅後、週末とかでも可能になるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 私が思うに、ICTはあくまでも道具であります。さまざまなものがあります。テレビでもたくさんコマーシャルされています。月額数百円払えば一冊の本が機械の音声で図がなぞられて、この面積を求めるとしてしゃべりながらやりまします。多分、家庭学習とか、補習には効果的だと思います。先ほど議員がおっしゃった、教員の多忙を解消するというのはどういうことかと考えたときに、雑務というか、機械ができてきことは機械にさせて、こういうマンツーマンは学校の教師の一番重要な、子供と向き合って学習を教えること、指導するということがやはりフェイス・トゥ・フェイスだと思います。私も最近このポジションについて、伺ったところによると、我々のころとは違って、この問題について私はこう思うとかという双方向の授業を非常に大事にしているようでございます。やはりICTというのは一つの機器でございます。これが主になって先生が補助というよりは、あくまでも先生がやる授業のサポートということでございますので、補習とか、個人でやっていただいて、学校では先生と生徒が生で向き合って、お互い理解度をわかりながらといいますか、授業を進めるという学校現場であるべきだと考えています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 おもしろいですね。6月1日の琉球新報に、琉球大学工学部の宮田助教授という方が人工知能AIの技術導入について述べられていました。「琉球大学教育学部のある先生と生徒たちが、沖縄市の美東中学校で土曜日の夕方に、数学の苦手な中学生にボランティアで数学の補習を行っているそうです。宮田助教授たちは、一昨年からのこの土曜塾に通う生徒を対象に、数学を基礎からゲーム形式で学べるスマートフォンのアプリを開発し、使用状況をAIで分析することで効果的な学習方法を探求している」とのことでした。「開発当初は、生徒がつまづきやすい単元の特定や、苦手克服に必要な問題数の確保・出題・採点・進捗管理を自動化することで教師の負担軽減が目的だった」と。そういうことをやろうとしていたということは、私がさきに述べたようなことも既に実践しているのかなと思いました。それから、「実際に導入してみたら、生徒と教師との間でアプリが共通の話題になり、目的もなく土曜塾に来ていた生徒が、アプリでクリアできなかった内容を教師に質問するなど、意外な効果もあった」そうです。「まだ事例が少なく断言できないが、アプリにはまる子ほど後で成績が伸びるようだ。一連の解析を通して生徒に自分の意思で知りたいと思わせることが、成績を上げる一番の近道であり、教師の役目だと感じている」という内容でした。パソコンやインターネット、スマホのアプリでは、学習アプリもいっぱいあって、すごいスピードで日々修正されていって、楽しみながら勉強できる工夫が改良されています。いろいろなものが出てきています。私がこの記事を読んで想像したのは、教育長とはちょっと違うですけども、今後児童生徒の一人一人にタブレットが支給されるようになって、人工知能AIもさらに高度に発達したら、私からしたら先生は画面の動画やアプリが先生になって、教室にいるのはロボットの先生だけになって、プラス、授業以外の社会性とか、コミュニケーションなどの非認知能力を学ぶためのそういう先生という役割よりも、そっちのほうの先生かな。作業療法士がいたり、理学療法士やスクールソーシャルワーカー、そういう人たちが学習支援に配置されていくような未来が来るのではないかとこのイメージされました。さらに、もしかしたらその非認知能力もロボットから学ぶ時代が来るかもしれないと思って、ちょっとぞ

6月20日（第4号）一般質問

つとしたところでは、以上でこの質問は終わります。

続きまして、質問6. ちむぐくる館の健康器具の件です。この質問は、12月定例会の勝議員、さらに今回も質問するという事だったのですが、私も一応町民の皆さんから聞かされたので、その辺で実際行ってみました。聞いたのは、町から「ちむぐくる館」に設置されている健康器具、運動器具を利用して健康を維持しましょうという何か案内が来たらしいと。チラシで来たみたいな話がありましたので、それを見て興味を持って、現場に行ったそうです。健康増進室に行ってみたら、機器の状態があまりにもひどいと。あちらこちら傷だらけで、テープなどで応急処置はされていますけれども、痛々しいという、何とかできないかというような声を聞きましたので質問しました。でも改善するという方向がありますので、いいと思うんですが、先ほどのJAGESの見える化システムと共同できるならば、利用されている方の健康増進のデータが蓄積されていくことで、この施設の存在意義というか、根拠ですね。エビデンスをしっかりとつくる事ができれば、メンテナンスの予算もつけやすくなるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。先ほどの答弁で「この見える化システムを活用していきます」と答弁しましたが、「この」というのはJAGESの見える化システムではなくて、既に導入している介護保険広域連合での見える化システム。全く別のものがございます。それを既に使っておりますので、それを活用していくということでございますので、そういう連携を考えてはいませんということです。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 以上で一般質問を終わるのですが、残りの時間、すみません、自分の主張をさせていただきたいと思っております。前回の16期議員のときは約半年間だけで、4年間フルに議員活動ができたのはこの18期の議員としてです。一般質問の最後に一言。一言ではなくて長いのですが、残り時間、お聞き苦しい点もあるかもしれませんが、ご容赦願います。

私は、第4次総合計画の住民会議で教育の部門にかかわりました。ちょうど子育ての時期も重なって、そのときの子供たちの課題を発見して、みんなで議論し、その解決方法は地域住民の連携の再構築にあると考え、その目標に向かって自治会長・PTA会長、そして議員の活動をしてきています。残念ながら自治会加入率はその後下がって、この数字では地域力が低下しているような感じはしますが、それでも人口がかなりふえた割には、この自治会加入率の低下の弊害は意外にも多くなくて、南風原町が大好きだという町民が多いこと。学習支援や読み聞かせ、学校応援隊などのボランティアの盛り上がり、地域教育をしっかりと実践している保育園や学童クラブなどの充実で、南風原町が福祉のまち、子育てにすばらしいまちとのブランドになっていることなどから、自治会だけではない多様な連携がもう既につくられてきているのだと確信しています。

課題解決への活動をさらに深めていくために私は、この重要な課題は医療費の抑制と公共交通だと気づきました。医療費の抑制には、自分ができることは自分なりのウォーキングを続けることで、体力の維持と健康の維持の実践。それと腸内細菌のバランスを保つために食を改善する啓蒙活動。これは自然栽培の野菜をみずからつくって実践し、同じ志の仲間と一緒に広めていきたいと思っています。南風原町を自然栽培農業のブランドに高められたらいいなと思っています。

もう一つは、公共交通です。公共交通を学んでの私の一番の気づきは、公共交通は沖縄県民にとって最も重要な福祉施策であるということに気づきました。公共交通の料金が安くなると、生活の全てにすごい効果があることがわかってきました。いろいろ学んで、今の私の公共交通のビジョンはほぼ固まりつつあります。それは公共交通料金の無料化です。バス賃の無料化ですね。その根拠は、観光客が600万人として、今800万人、1,000万人に向かっていきますけれども、この600万人に1人当たり5,000円の入権料を取ると。そうすることで3,000億円の予算が生まれます。これは一括交付金に相当する額だと思っています。それにいろいろほかの環境税も組み立てていくと、これだけで無料になる根拠はあるんですね。それができれば、5割から8割ぐらゐの車が減っていくだろうと。それによって県民が車を買わなくても済む、維持をしなくても済む、そして無料でどんな遠くでもおいしいものが食べに行ける。都市だけではなくて田舎の漁港とかにも食べに行けると。そういう儲かるビジネスが、那覇だけではなくてほかでも簡単に起こせるというパラダイムシフトが起きると思っています。子供が複数いる若い世帯でも、保育園や幼稚園・小学校、何か所も送迎している状況が見られます。こういうのがなくなってくれば、通勤・通学のストレスもなくなって、大人の生産性の向上にもつながっていくのだと思っています。



6月20日（第4号）一般質問

す。という感じで、お年寄りも歩くようになっていけば医療費の抑制にもつながっていく可能性があるという感じで、いろいろこれからもあるんですが、ここで省略して。

こうやっていろいろ考えながら、引き続き人材育成のための子供支援は私の一丁目一番地というふうに考えています。今1中4小での読み聞かせボランティアで、地道な活動で子供たちを支え、町民の皆さんと直の対話・交流も深め、9月の次の選挙に向けて新たに気づいた、この大きな課題の2つの勉強もさらに深めていきながら、これからも頑張っていくます。よろしくお願いします。ありがとうございました。